

家庭科と国語の教科書がもつ家族情報の分析(1)

——家族の属性——

大瀧ミドリ*

(平成5年4月30日受理)

要旨

小学校の家庭科と国語の教科書がもつ家族情報について、家族の属性および家族の生活に関する情報について①家族構成の多様性、②同胞数と同胞関係、③家族の生活が描かれている時代、④家族の生活（健康状態、家族の中の誕生と死、生活水準と生活時間）から分析を行い、以下の結果を得た。

1. 国語の教科書には母親と子どもからなる家族が、他の家族構成員より多く描かれ、母と子の関係を強調するものになっているが、家庭科の教科書にはそのような偏りはない。
2. 家庭科と国語のいずれの教科書でも、家族の中の子どもの記述に関しては顕著な性差別は認められない。
3. 家庭科と国語のいずれの教科書でも、家族の経済的側面に関する記述はニュートラルなものになっており、生活臭の無い家族の生活が描かれている。

KEY WORDS

小学校	elementary school	家庭科の教科書	home economics textbook
国語の教科書	Japanese textbook	家族情報	family image

1はじめに

人々が、イメージとしての家族を語るときには、家族構成員のすべてが健康で明るく、そして家族の生活は豊かでやすらぎがあるものとしてとらえられていることが多い¹⁾。つまり、人々が抱いている家族イメージは、静的で安定した関係にあり、「家庭」という名の安全基地に集うことで安らぎが得られるものとなっている。このことは、イメージとしての家族は、語り手にとって「都合の悪いものや状況」が排除される傾向のあることを示している。現実の家族は、年齢・性別・体力・能力・健康・障害など、いろいろ異なる条件をもつ人々によって構成されており、家族の構成員のそれぞれが相互に影響し合い、かつ、その関係は絶えず変化する力動的な関係を内包しつつ存在しており、家族であるが故に生じる葛藤や軋轢なども抱え込んでいる。このような家族の現実とイメージのそれは、どのようにして発生するのであろうか。個人が属している現実の家族、テレビや雑誌などのマスメディアが描く虚構の家族、人気タレントの誇張され粉飾された家族、そして教科書に描かれる家族など、多様な手段を介して家族情報

* 生活・健康系教育講座

は提供されている。前3種の情報は個人的または選択的情報であるのに対して、後者の教科書による情報は画一的・一方的に与えられる情報であり、かつ、教育という手段によって情報の定着化が意図的に図られるものである点で他の情報とは大きく異なっている。教科書のもつ家族情報が、多様性を欠いたものである場合には、読み手である子どもたちに画一的な家族イメージを形成する可能性が懸念される。

小学校の場合には、家庭科、国語、社会、生活科の教科書および道徳の副読本に家族は多く登場している。中学校の場合は、技術・家庭、国語、社会、英語の教科書に家族が多く登場する。これらの教科書や副読本の記述が、伝統的な性別役割を強調するものであり、子どもに性別役割を固定化するとともにそのような懸念を拡大再生産する可能性があることが日本^{2,3)}だけでなく、米国⁴⁾においても問題とされている。このような教科書の実情を考慮すると、男女を家族の主要な構成員とする家族の記述も、性別役割を強調し、固定化するような視点からなされていることが示唆される。さらに、日本の社会は、年功序列や長幼の礼を重んじる習慣を有しており、親子のような異世代の関係を内包する家族の記述において、家族の構成員が対等な一人の人間としてとらえられていない可能性も示唆される。それ故、家族に関する記述の検討にあたっては、性差別の視点だけでなく、子どもは保護される存在であるとともに基本的人権を行使する存在であるとする「子どもの権利条約」の視点からも検討する必要がある。

ところで、「女子差別撤廃条約」を批准するために日本の国内法が整備され、男女雇用機会均等法（1985）など性差別を解消するための抜本的な政策が取られており、教育の分野においても「女子差別撤廃条約」条項の10条C項が大きな変革をもたらした。C項には「教育のすべての段階及びあらゆる形態の教育における男女の役割についての定型化された概念の撤廃を、この目的の達成を助長する男女共学その他の種類の教育を奨励することにより、また、特に、教材用図書及び指導計画を改定すること並びに指導方法を調整することにより行うこと」と規定されている。つまり、中学校の「技術・家庭」の男女別学と高等学校の「家庭一般」の女子のみ必修は、前述した条約の規定に抵触することになる。それ故、1993年4月から全面実施される新しい指導要領では、中学校の技術・家庭（1993年度実施）と高等学校の家庭一般、生活一般、生活技術の教科（1994年度実施）で新しく男女共学が実施されることになっており、性差別撤廃という視点から教育の見直が進んでいる。家庭科の男女共学は、「女子差別撤廃条約」の批准以前から家庭科関係者の強い要望であり、条約の批准によってようやく実現することになる。このような指導要領の改訂により旧来の家庭科即女子というイメージが払拭され、男女のそれぞれが生活の創造者として生活について学ぶことは、伝統的な性別役割観が是正される可能性を示唆している。しかし、先にも指摘したように家族の実態とイメージのずれの問題は、単に家庭科が男女共学になることによって解決されるものではない。学校教育を介して子どもたちに与えられている家族や家庭生活に関する情報の質的面について、詳細な検討がなされる必要がある。特に、性や子どもに関する価値観が転換を遂げつつある今日、自己意識の形成期にある小学生にどのような家族情報が与えられているかを明らかにすることは、家族の生活について学ぶ教科である家庭科の教授においても非常に重要な意味をもつ。現行制度においては、子どもたちは家庭科を学ぶ以前から他教科においていろいろな家族情報を接しており、他教科でどのような家族情報が与えられているかを質的に明らかにする必要性は大きい。

家族情報の分析にあたっては小学校の家庭科と国語の教科書を取り上げ、「女子差別撤廃条約」と「子どもの権利条約」の視点から検討する。特に、「女子差別撤廃条約」の批准後の新し

い指導要領のもとで作られた教科書の家族情報が、旧指導要領のもとで作られた教科書の家族情報とどのように違うかを明らかにしたいと考えている。そこで、今回はまず旧指導要領でつくられた小学校の家庭科と国語の教科書がもつ家族情報について分析を行う。

小学校の教科書を分析対象とする理由は、小学校時代は自己概念の形成期にあり、家族の役割に関する「べき規範」を内面化する時期であり、教科書を介して与えられる家族情報が子どものべき規範の内面化に大きな影響をもつことが考えられることによる⁵⁾。

家庭科の教科書を分析対象とした理由は、他教科と異なり家族と家族の生活そのものを直接学習対象としていることによる。また、国語の教科書を分析対象とした理由は、家族が教材として登場する頻度が高く、授業時数も多く、読み手である子どもが登場人物にアイデンティティをもち、登場人物の生活や心情を読みとることを学習目標の1つとしているために、他教科の教科書よりも子どもに対するモデル効果が大きいことが考えられることによる。

なお、家庭科と国語の教科書の家族情報の分析は、まず、家族の構成や呼称など家族の関係を外側から見たときに、どのような特徴をもった集団として描かれているかについて検討する。

2 分析方法

家族を特定する基準：記述や挿絵等に描かれている複数の人間および動物など人間以外のものの間に、夫・妻、親子、きょうだい、祖父母・孫などの関係が認められる場合、その集団を家族と見做す。それ故、例えば、「父の言いつけて、妹が、花の種をまく」という単文が例示されている場合、父親と妹と語り手である年上のきょうだいの3人の間には親子・きょうだいの関係が特定できるため、この単文は家族に関する記述であると見做す。同一の家族に関する記述と挿絵が併記されている場合、あるいは同一家族について複数の挿絵や記述がある場合、家族数は1とする。「おとうさん」「おかあさん」「おじいさん」「おばあさん」など、家族の呼称が文字あるいは顔絵に文字を併記して記述されている場合も、それらが同一の家族として記載されているときは、これも家族に関する記述と見做す。また、同一の題材に複数の家族が登場する場合は、複数の家族を全て分析対象とする。ただし、家庭生活に関する記述や挿絵等であっても登場人物が一人である場合、あるいは、「家族」という用語のみが記述されている場合は、分析対象とはしない。

分析対象：① 対象とした家庭科の教科書は、1988年3月改訂検定済のもので、1989年に2社から出版されていた小学校5・6学年用の計4冊である。分析対象とした家族の総数は、42家族（5学年15家族、6学年27家族）である。出版社別の家族数は、18家族と24家族である。教科書の本文から特定できた家族は1家族のみであり、他は全て挿絵や写真や図表から特定した家族である。

② 分析対象とした国語の教科書は、1988年3月改訂検定済のもので、1989年に6社から出版されていた小学校1～6学年用の上下2巻の計72冊である。人間の家族だけでなく、動物などの人間以外の家族や擬人化されている家族も分析対象とする。その詳細は、表1の通りである。

家族に関する記述は、72冊の総章数の53%にあたる338章にみられる。「おおきな　かぶ」のように、6社で重複して扱われている題材もある。このように複数の出版社で重複して扱われ

表1 家庭科と国語の教科書の分析対象の章および家族数

学年		国 語		N (%)
		全章の数	分析対象の章の数 (全章に対する比率)	分析対象とした家族数
1年	上巻	72	25 (34.7)	33
	下巻	52	25* (48.1)	36
2年	上巻	53	23 (43.4)	34
	下巻	52	28* (53.8)	33
3年	上巻	52	26* (50.0)	40
	下巻	51	32 (62.7)	42
4年	上巻	52	23* (44.2)	32
	下巻	51	24 (47.1)	33
5年	上巻	51	27 (52.9)	44
	下巻	51	23 (45.1)	34
6年	上巻	51	27* (52.9)	47
	下巻	50	27 (54.0)	37
計		638	309 (48.4)	445
				42

* 他に章外のまとめの部分も分析対象とする。

ている題材の場合は、重複している出版社の中で最も高い採択率^⑥をもつ出版社のものを分析対象とし、他の出版社のものは分析対象から除いてある。なお、分析対象とした6社の1989年の採択率は、60.4%から0.01%に分布している。この手続きにより分析対象から除いたものは全部で29章である。また、章とは別立の部分（5か所）に挿絵などがあるためそれらも分析対象としたため題材の総数は309となる。これらの題材には合計445の家族が登場しており、これらの全ての家族を分析対象とする。

家族の掲載率についてみると、各学年の上下巻に有意差はなく、いずれの学年においても上下巻にほぼ同じ頻度で家族が登場している。学年差について見ると、1学年と3学年の間にのみ有意な学年差があり ($\chi^2=4.50$, $p<.05$), 1学年よりも3学年の方で家族が多く登場する傾向が認められる。また、登場する家族数は、いずれの出版社においても類似の数値を示し、顕著な偏りは認められない。題材により家族の描かれ方が異なる可能性も考えられるが、今回は国語の教科書がどの様な家族情報をもつかを明らかにすることが目的であったため、題材別および出版社別の分析は行わない。

分析方法：家庭科および国語の教科書で特定された家族について、家族の属性および家族の生活に関する情報について以下の4つの視点から分析を行う。

①家族構成の多様性、②同胞数と同胞関係、③家族の生活が描かれている時代、④家族の生活（健康状態、家族の中の誕生と死、生活水準と生活時間）

分析は、複数の分析者が独自に分析した後、分析結果を照合し、不一致のものについて話し合い結果の一致を図る。

3 結果および考察

(1) 家族構成の多様性

家庭科と国語の教科書に描かれている家族の構成員の組み合わせは、表2に示すように16通りの家族構成が見られる。家庭科の教科書では9通りであるのに対して国語の教科書には15通りの家族構成が見られ、家族構成の多様性は国語の教科書の方が高いことを示している。

表2 教科書に描かれている家族構成員の類型 N (%)

家庭の教科書	国語の教科書			
	人間の家族	人以外の家族	計	
父親・母親・子ども・祖父母	5(11.9)	11(2.8)	0	11(2.5)
父親・母親・子ども・祖父	0	5(1.3)	0	5(1.1)
父親・母親・子ども・祖母	7(16.7)	6(1.5)	0	6(1.3)
父親・子ども・祖父	0	3(0.8)	0	3(0.7)
父親・子ども・祖母	1(2.4)	0	0	0
母親・子ども・祖父母	0	1(0.3)	0	1(0.2)
母親・子ども・祖父	0	5(1.3)	0	5(1.1)
母親・子ども・祖母	0	6(1.5)	0	6(1.3)
父親・母親・子ども	14(33.3)	92(23.6)	16(29.19)	108(24.3)
父親・子ども	3(7.1)	72(18.5)	3(5.5)	75(16.9)
母親・子ども	5(11.9)	129(33.1)	32(58.2)	161(36.2)
孫・祖父母	0	4(1.0)	0	4(0.9)
孫・祖父	4(9.5)	5(1.3)	0	5(1.1)
孫・祖母	2(4.8)	6(1.5)	0	6(1.3)
きょうだいのみ	1(2.4)	38(9.7)	1(1.8)	39(8.8)
夫・妻	0	7(1.8)	3(5.5)	10(2.2)
計	42(100.0)	390(100.0)	55(100.1)	445(99.9)

家庭科と国語の教科書に描かれている家族の形態について見ると、家庭科の教科書では核家族、拡大家族、その他の家族の比率は、52.4%, 45.2%, 2.4%であり、核家族と拡大家族がほぼ同率になっている。国語の教科書ではそれらの比率は、77.3%, 11.7%, 11.0%と、核家族の比率が極めて高い比率を占めている。このように家庭科と国語の教科書に記載されている家族の形態には大きな違いがあり、国語の教科書では核家族の比率が有意に高くなっている($\chi^2=30.113$, $p<.001$)。次に、それぞれの教科書の上位5位を占めている家族構成員の組み合わせを見ると、家庭科の教科書では、最も高い比率を示す家族構成は「父親・母親・子ども」(33.3%)であり、ついで「父親・母親・子ども・祖母」(16.7%), 「父親・母親・子ども・祖父母」(11.9%), 「母親・子ども」(11.9%), 「孫・祖父」(9.5%)となっている。国語の教科書では、最も高い比率を示す家族構成は「母親・子ども」(36.2%)であり、ついで「父親・母親・子ども」(24.3%), 「父親・子ども」(16.9%), 「きょうだいのみ」(8.8%), 「父親・母親・子ども・祖父母」(2.5%)

となっている。家庭科と国語の教科書では、家族構成員により登場率が異なっている。そこで、父親・母親・子ども・祖父・祖母のそれぞれが、家族構成員に含まれる比率について見る。家庭科の教科書では、父親は71.4%，母親は73.8%，子どもは100.0%，祖父は9.5%，祖母は35.8%となっている。国語の教科書では、父親は46.8%，母親は68.0%，子どもは97.7%，祖父は7.6%，祖母は7.5%となっている。家庭科の教科書では父親と母親がほぼ同じ比率で登場しているが、国語の教科書では父親よりも母親の方が有意に高い登場率を示している ($\chi^2=41.47$, $p<.001$)。つまり、国語の教科書では家族の中で「母親と子ども」の関係が、他の家族構成員との関係よりも強調する家族情報になっている。人間以外の家族ではさらにこの傾向は強調され、母親87.4%，父親43.7%と両者の比率の差異が非常に大きくなっている。さらに、祖父と祖母が家族構成員に含まれる比率を見ると、父親・母親に比率して顕著に低くなっている。家庭科教科書では、祖父よりも祖母の方が有意に高い登場率を示している ($\chi^2=8.23$, $p<.01$)。国語でも父親・母親に比較して祖父母の登場率は低く、祖父と祖母の登場率には有意差は見られない。祖父母の居住形態を見ると、家庭科の教科書では祖父母は他の家族構成員と同居し、共に生活する人として描かれているものが多い。国語の教科書では祖父と祖母は、家族の呼称の例示のところに登場することが多く、祖父母の生活や個性をもった存在としての記述は少ない。また、祖父母についての記述がある場合は、他の家族構成員とは別居している状況で描かれているものが多い。

以上のことから、家族構成員の組み合わせは、国語の教科書の方が家庭科の教科書よりも多彩ではあるが、国語の教科書では家族構成は母親と子どもを中心に中心が置かれたものとなっていることが明らかになる。そのため国語の教科書の読み手である子どもに家庭生活と母親を結び付け、さらに、家族関係において母親と子どもの関係を他の関係よりも強調する家族情報になっている。また、国語の教科書よりも家庭科の方が、拡大家族の比率が有意に高いため多様な年齢と複雑なグループ・ダイナミックスをもつ集団として家族をとらえた描き方になっており、家庭科の家族情報は国語の教科書の家族情報を補完する可能性をもっている。

次に、家族構成員が、相互にどのように関係づけられているかを見るために家族の構成員に付与されている呼称について見る。家庭科の教科書では、呼称が明記されている家族は5家族のみである。それらの4家族の呼称は子どもから見た呼称になっている。その1つを例示すると、「父、母、祖母、わたし、弟」というような呼称が使用されており、4家族のいずれも家族構成員の呼称には、価値的意味を示す敬称はつけられていない。他の1家族の呼称は、「お父さん、お母さん、おばあさん、みえ、ひろし」のようになっており、年長者である両親と祖母に対しては尊敬の気持ちを示す接頭語と接尾語が使用されている。しかし、きょうだいである2人の子どもの呼称にはそれぞれの名前が用いられ、きょうだいの関係が対等であることを示す情報になっている。国語の教科書では家族の呼称は、子どもから見たものが多く使用されており、親や祖父母に対して尊敬の気持ちを示す接頭語と接尾語が用いられている傾向は顕著に見られる。さらに、きょうだいの呼称には「お兄さんと弟」のように年長者であるきょうだいに対しても、尊敬の気持ちを示す接頭語と接尾語を使用する例が多く見られる。このようにきょうだいの一方のみ価値を含んだ呼称を用いることで、きょうだいのそれぞれが人として対等・平等な存在ととらえていない情報になっている。

家族の呼称は、家族の構成員の視点をどこに置くかによって変化するものである。すべての家族の呼称を子どもの視点に固定することによって、世代的にも関係的にも相対的で多重的な

関係を含む家族の関係を静的で固定的なものとする情報になっていることの問題が指摘される。また、子どもが、「女子差別撤廃条約」や「子どもの権利条約」に規定されているように、家族構成員のすべてが対等・平等な関係をもつ家族イメージを形成するためには、家族関係を上下関係によって固定化している呼称の使用は望ましいものとはいえない。特に、実生活において一方向的な敬称の使い方をしている子どもにとっては、このような情報は家族関係を対等・平等でない関係として強化することになり、また、そのような実生活をもっていない子どもに対しては不平等の意識を拡大再生産する危険性をもつものといえよう。

(2) 同胞数と同胞関係

家庭科の教科書の挿絵と写真等に描かれた家族に登場する子どもの総数は71名である。内訳は男子39名(54.9%)、女子32名(45.1%)であり、男子と女子の記載率には有意差はない。同胞数は1～5人の間に分布しており、2人きょうだいが17組(40.5%)で最も多く、1人っ子15組(35.7%)、3人きょうだい7組(16.7%)、5人きょうだい1組(2.4%)、不明2組(4.8%)となっており、平均同胞数は、1.78人($SD=0.87$)である。同胞関係を登場率から見ると、兄20名(33.3%)、姉15名(25.0%)、弟11名(18.3%)、妹14名(23.3%)となり、これらの記載率に有意差は見られない。

国語の教科書では、家族の一員として登場する子どもの総数は616人である。人間の家族に登場する男子(57.4%)と女子(42.6%)の比率には有意差はないが、人間以外の家族に登場する子どもは、男子(75.0%)の方が有意に多くなっている($\chi^2=13.333$, $p<.01$)。人間の家族の同胞数の分布は1～5人の間にあり、最も多いのが1人っ子(65.0%),ついで、2人きょうだい(27.2%),その他(7.8%)となっている。人間以外の家族の場合は、1～4人の間に分布し、ほとんどの子どもが1人っ子(92.3%)として描かれている。平均同胞数は、人間の家族(1.46人, $SD=0.74$)の方が人間以外の家族(1.12人, $SD=0.47$)よりも有意に多くなっている($t=3.422$, $p<.01$)。このように描かれる家族が人間の家族であるか否かによって、子どもに関する記述は異なっている。人間の家族について同胞関係を登場率から見ると、兄29.1%、弟28.1%、姉20.0%、妹22.8%となっており、記載率に有意差は見られない。

家庭科と国語の教科書の同胞数と同胞関係に関する記述を比較すると、平均同胞数は家庭科の教科書の方が有意に多い($t=3.101$, $p<.01$)が、家族の一員としての子どもの数や出生順位に関する情報は類似したものになっている。

(3) 家族の生活が描かれている時代

家庭科の教科書に描かれている家族が生活を営んでいる時代について見ると、91.5%のものは現代における家族の生活になっている。これは、家庭科の目標が「日常生活に必要な……」と指導要領に明記されていることと、学習者である子どもの日常生活の延長上に教科書の家族がおかれていることが関与しているものと思われる。さらに、家族の生活について「むかし」よりも「現在」の生活の方を「便利」で「豊か」であると評価する視点が教科書の中に明確にみられることも関係しているものと思われる。しかし、生活をこのように物的な側面でのみ評価することには問題があると思われるが、この点については次報以下で改めて検討する。

国語の教科書に描かれている家族が生活している時代を題材との関係から見たのが表3である。なお、戦中に分類された家族の生活には、戦中から戦後にかけてのものも含む。

表3 家族の描かれている時代 N (%)

	現代	戦後・戦中・戦前	大正以前	昔々	不明	計
物語	43 (31.6)	31 (22.8)	13 (9.6)	13 (9.6)	36 (26.5)	136 (100.0)
作文・詩	135 (90.6)	2 (1.3)			12 (8.1)	149 (100.0)
説明・記録文	19 (59.4)	2 (6.3)			11 (34.4)	32 (100.0)
例題・その他	64 (50.0)	8 (6.3)			56 (43.8)	128 (100.0)
計	261 (58.7)	47 (10.6)	22 (4.9)		115 (25.8)	445 (100.0)

物語の中に描かれている家族の生活は、現代および戦中のものが高い比率を占めている。また、他の題材と比較した場合、物語の方が描かれる時代に幅広さが認められる。これは、物語の中に民話や古典的な童話などが含まれて、家族が暮らす時代的背景が、物語の展開に大きな意味を持つことによる。作文・詩に描かれている家族の生活の多くは、現代のものになっている。これは、作文の多くは子どもが作者であり、子どもたちが日常生活で考えたり、経験したり、感じたことが文章化されることによる。説明・記録文、例題・その他においては、他の題材に比較して家族の生活する時代的背景について語るものは少ない。これらの題材では、子どもの関心を喚起する手段として家族が使われていることによるものと思われる。国語の教科書では、家族の生活する社会的・時代的背景は、題材の種類による異なっており、子どもに与えられる家族の生活に関する時代的な広がりは、国語の方が大きくなっている。

(4) 家族の生活

1) 健康状態等

家族の構成員の健康状態や障害に関する記述がどのようになされているかについて見る。家庭科の教科書の本文には家族の関係が葛藤を内包するものであるとの記述が見られるものの、挿絵や写真に描かれている家族構成員は、いずれも健康で、にこやかに描かれている。これは、家族の生活の目標を「明るい」「楽しく」においていることに起因するものと思われる。

国語の教科書には、入院や静養などの状況にある家族構成員に関する記述は、母親10例(3.9%)、子ども10例(1.8%)、父親1例(0.5%)、祖母1例(2.9%)ある。また、障害に関する記述は、子どもについて3例(0.5%)であり、2例は肢体における障害であり、1例は視覚と聴覚における障害である。障害をもつ人や子どもが家族構成員として登場する頻度は低く、出版社によってはこれらの人々が全く登場しない教科書もある。実際の家族の生活は、いろいろな状況にある人々を含みつつ展開しており、教科書に描かれる家族の生活は建て前論ではなく、家族の構成員の心身の状況がもっと多様なものであることを示す家族情報である必要性が指摘される。

2) 家族の中の誕生と死

家庭科の教科書では、家族の中の子どもの成長の姿を表現する1つの手段として「赤ちゃん」

を描き、結果的に家族の中に誕生する命を扱っているものが1例あるが、新しい命の誕生を直接扱っている記述は見られない。また、死に関しては「平均じゅみょう」の推移を家族を使って示すことで間接的に死を扱っているものが3例見られる。なお、これらの3家族は独立して扱われているものではなく、「平均じゅみょう」の世代間の比較のために例示されているものである。家庭科の教科書に描かれている家族の生活は、ほとんどが挿絵や写真等であるため、どうしても生活を静止的に描いており、家族の生活を生と死を含む長いライフスパンとして描くことの難しさがある。

国語の教科書では、家族の中に誕生する新しい命の記述は27例(6.1%)あり、そのうち人間の家族に関するものが8例あり、残り19例は動物に関するものである。また、家族の生活に含まれる死に関する記述は50例(11.2%)あり、そのうち人間の家族に関するものは37例であり、動物に関するものは13例である。死因について見ると、人間の家族の場合は、戦争によるものが53.1%あり、戦争により家族の全員が死亡するものも1例ある。また、病気によるものが43.8%あり、交通事故によるものが3.1%ある。動物の死の84.9%は人間による殺戮であり、家族の全てが人間により殺されるというものも1例ある。それ以外の死因によるものが15.1%ある。人間の家族の生活の中にある死についての記述をみると、戦争による死は死そのものが物語の主要な題材になっているが、病死の場合には死はさり気なく記述されているものが多い。動物の死は、全て読み手の情動に訴える記述がされ、物語の展開の主要な事柄として描かれており、死の扱いが人と動物では明らかに違っている。

人は家族のもとに生れるものであり、命あるものにとって誕生と死は一続きの事象である。しかし、家庭科と国語の教科書の中では日常的な死は、ほとんど語る対象とされておらず、誕生と死を欠いた状況の中で家族の生活が語られる傾向が顕著に認められる。この傾向は、家庭科と国語の両方に認められ、いずれの教科書に描かれている家族の生活もライフスパンが狭まっているものとなっている。そのことが、結果的に家族構成員の多様性、生活の多様性、関係の多様性を欠く家族情報となっていることが示唆される。

3) 生活水準と生活時間

家庭科の教科書に描かれている家族は、いずれの家庭も「中流家庭風」に描かれており、経済的生活における多様性は認められない。家計の担い手については父親と母親の両方が就業している家庭が2家庭(4.8%)あるが、他の家族については経済的な情報は欠落して描かれている。父親と母親の職業については、1家族(2.4%)のみ「会社」との記述がなされている。このように家庭科の教科書に描かれている家族情報は、経済的にはニュートラルなものになっている。先に指摘したように家庭科の教科書に描かれている家族は、いずれも「明るい家族」として描かれ、建て前的な家族になっており、そのために生活臭を欠いた家族情報になっている。また、父親と母親が就業や家事などに費やす生活時間を見ると、母親が家事と仕事の両方を抱えこむ家族情報になっている。母親の生活時間は、旭化成の共働き研究所の調査結果⁷⁾とほぼ一致していることから、一般的な家庭の母親像を描いているものと考えられる。また、別の家族の家事分担を例示している家族では、子どもの気付きとして「よその家庭と比べて、父と祖母の仕事が多いのは、母が働いているからだと思う」というコメントがつけられている。しかし、この家族の母親は家事の約43%を分担し、祖母は約23%を分担しており、母親と祖母で家事の約67%を分担していることになっている。旭化成の共働き研究所の調査結果⁸⁾では日本の核家族の共働き母親の平均家事分担率は約77%であり、この比率は例示された家族の母親と祖母の

分担率と類似している。と言う事は、子どものコメントとは異なり、父親の家事参加は決して高いものとはいえないことになる。現実の家族の生活では、父親と母親の家事に費やす時間が明確に異なる実情を考慮した場合、教科書に描かれる家族の生活時間に関する家族情報は、仕事と家事をもっと積極的に共有するものであることが必要となろう。なぜなら、歪みをもっている生活時間を教科書に提示することは、歪みを正す目を子どもに育てることよりも、むしろ、その様な現実的な生活を強化し、固定化する危険性があるからである。

国語の教科書では、家族の生活水準について言及しているものは、445家族中32家族(7.2%)であり、家族の生活基盤をなす経済的な側面から生活を直視する形で生活がとらえられることは非常に少ない。その内の29家族は「貧しい」と、他の3家族は「豊か」と記述されている。なお、32家族の内、31家族は人間の家族である。貧しさや豊かさは、物語の展開の道具立ての1つとなっている。貧しさの記述は、「米も満足に買えないほどの貧しい生活だった⁹⁾」「家がびんぼうで2人に祭り着を買ってもらえたことを知ったから自分はしんぼうした¹⁰⁾」など、貧しさを生活現象的にとらえた記述や貧しさに順応する生活の記述になっている。つまり、経済生活を含めた家庭生活が社会と関連するものとしてよりも、その家庭の問題とされ、社会的矛盾などについて語られるものはほとんど無く、解決を私的レベルにとどめる情報になっている。家族の経済的生活がどのように維持されているかを、家計の扱い手とその職業について見ると、人間の家族では父親が扱い手になっているものが61家族あり、父親が登場する家庭の32.3%を占めている。父親の職業について言及しているものは56家族あり、その職種は、会社員(27.9%)、自営(14.8%)、農業(11.5%)、漁業(14.8%)、その他(23.0%)である。母親が扱い手になっている家族は、32家族あり、母親が登場する家庭の12.5%となっている。そのうち、母親の職業について言及しているものは27家族あり、その職種は会社員(9.4%)、自営(25.0%)、農業(21.9%)、漁業(6.3%)、その他(28.1%)である。父親と母親の両方が就業している、いわゆる共働きの家族は18家族あり、その比率は4.6%にすぎない。

家庭科と国語の教科書に描かれる家族の生活は、経済的側面に関する記述率は非常に低く、経済的側面や親の就労などの面をニュートラルに扱い、生活臭のない情報になっている。また、親の就業については国語の教科書では母親の就業率が非常に低く、生活時間については家庭科の教科書では母親が家事と就業の二つを抱え込んでおり、全体的に伝統的な性別役割観の存在を伺わせる家族情報になっている。

4 おわりに

家庭科と国語の教科書がもつ家族情報について家族の属性および家族の生活に関する情報について①家族構成の多様性、②同胞数の同胞関係、③家族の生活が描かれている時代、④家族の生活（健康状態、家族の中の誕生と死、生活水準と生活時間）について比較した結果、国語の方が伝統的な性別役割観に基づいた情報になっていることが明らかになる。国語の教科書によって与えられる家族情報を修正・補完する情報が、家族の生活を学習対象とする家庭科で提供される必要性が大きい。しかし、家庭科の教科書の分析結果からはその様な役割が期待できる内容にはなっていないことが明らかになる。また、教授方法について見た場合、国語では子どもが教科書に描かれている家族構成員に感情移入することにより理解を促す方法が重視され

ている。この学習方法は、モデルの取り込みに有効であり、学習効果も高いことが指摘されている¹¹⁾。それ故、国語の教科書に描かれている家族情報の方が、子どもの家族イメージの形成に大きな影響を与える可能性が考えられる。家庭科の教科書がもつ家族情報の質的な検討と共に、子どもの心情に深く訴えるような教授方法がとられる必要性のあることが示唆される。さらに、「明るく」「楽しい」ことを強調する家庭科の家族情報は、多様な価値を含む家族の生活を直視しにくくするのではないかと懸念されることから、家族情報の一般化よりも個別化が強調される必要性があるように思われる。

次報以下では、家族構成員の親と子どもに関する記述に注目し、どの様な役割を担う存在として親と子どもが描かれているかについて検討する。また、親と子どもがどのような特徴をもつものとして記述されているかを検討するとともに、親と子どもの関係を見るためにコミュニケーションの質的特徴についても検討する予定である。

文 献

- 1 福島裕子 夫婦関係の親密さの形成に関する要因 上越教育大学大学院修士論文 1992
- 2 佐藤洋子 女の子はつくられる 白石書店 1977
- 3 伊東良徳他 教科書の中の男女差別 明石書店 1991
- 4 樋口恵子編訳 女と男はどうつくられる？ 三笠書房
- 5 梶田叡一 増補 子どもの自己概念と教育 東京大学出版会 1987
- 6 出版労連教科書対策委員会 教科書レポート'89 日本出版労働組合連合会 1989
- 7 旭化成・共働き家族研究所 共働き家族・専業主婦家族比較調査報告書 1989
- 8 旭化成・共働き家族研究所 東京・ニューヨーク・ロンドン 共働き家族の生活 比較調査報告書 1990
- 9 学校図書 小学校国語 5学年 下巻 1989
- 10 学校図書 小学校国語 3学年 下巻 1989
- 11 青木やよい他訳 性差その起源と役割 家政教育社 1979

Family Information Analysis Found in Textbooks on Home Economics and Japanese (1)

— Family Attributes —

Midori OTAKI*

ABSTRACT

The research was carried out on elementary school textbooks on home economics and Japanese to find out what kinds of family images are presented. By analyzing the descriptions of families in these textbooks, the following conclusions were formed:

1. In textbooks on Japanese, single-parent families without fathers appear more often than other kinds of families so as to emphasize mother-child ties. On the other hand various kinds of families consisting of various kinds of family members are found more often in home economics textbooks than in Japanese textbooks.
2. With regard to the children's gender, there is no difference in the frequency of appearance in both course textbooks.
3. The descriptions of the domestic economy are so neutral that they don't appear to be realistic.

* Division of Physical Education, Home Economics and Technology Education:
Department of Home Economics Education